

令和 7 年 9 月教育委員会定例会会議録

1. 開催日時 令和 7 年 9 月 2 5 日（水） 1 3 時 3 0 分～1 5 時 0 5 分
2. 開催場所 松浦市役所 4 階 第 1 委員会室
3. 出席委員 黒川教育長、石黒委員、前田委員、吉住委員、氏山委員
4. 出席職員 次長兼教育総務課長、次長兼学校教育課長、生涯学習課長、文化財課長、教育総務課長補佐
5. 付議事件
 - (1) 協 議 第 3 6 回長崎県中学校技術・家庭科教育研究大会 県北大会の後援について
 - (2) 協 議 宝くじ文化公演松浦市制 20 周年記念公演アニソンファンタジックコンサートの後援について
 - (3) 報 告 共催・後援等の専決処分の承認について

※当日追加

 - (4) 議案第 1 1 号 松浦市地域クラブ認定要綱の制定について
 - (5) 議案第 1 2 号 松浦市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正について
 - (6) 協 議 ゆめホールシネマ倶楽部「それいけアンパンマン！チャボンのヒーロー」の後援について
 - (7) 報 告 松浦市生涯学習センター通路施設改修工事請負契約の締結について
 - (8) 報 告 令和 7 年度松浦市一般会計補正予算（第 3 号）について
 - (9) 報 告 共催・後援等の専決処分の承認について
6. 傍 聴 人 無
7. 審議経過以下のとおり（要点記録による）

教育長	始めの挨拶をさせていただきます。8 月 2 1 日に大村市で開催された、九州地区教育委員連絡協議会研修会、お疲れ様でした。藤重佳久先生のご講演は大変すばらしくて、音楽を通して人を育ててこられたことがよくわかるものでした。また、8 月 2 4 日の国民スポーツ大会九州ブロック大会なぎなた競技も観戦と応援ありがとうございました。地元の松浦高校生 3 名が出場した長崎県は、2 連敗のスタートでどうなることかと心配しましたが、残りの 5 試合を 4 勝 1 敗として最終的に 4 勝 3 敗。8 県中 3 位となり、国民スポーツ大会本戦への出場が決まりました。本戦でも頑張っって欲しいところです。市内小中学校においては、2 学期がスタートして 1 ヶ月が経ちました。2 1 日は、多くの中学校で体育大会が開催されました。私も 5 校回りましたが、元気な中学生の活躍を見ることができました。今後さらに伸びていって欲しいなと思ったところです。以上です。それでは、令和 7 年 9 月松浦市教育委員会定例会を開会いたします。委員の皆様出席されておりますので、本会議は成立いたしております。本日の付議案件は、先にお知らせしておりました協議 2 件、報告 1 件に加え、本日配付いたしました議案 2 件、協議 1 件、報告 3 件のご審議をお願いしたいと思います。それでは早速議事を進めて参ります。日程第 1、会期の決定については、本日 1 日間とすることによろしいでしょうか。 【全委員、異議無し】
教育長	続いて、日程第 2、会議録署名人の指名ですが、2 番前田委員、3 番吉住委員といたします。よろしくをお願いいたします。 【了承】
教育長	日程第 3、教育長・各課の報告に移ります。それでは私から報告をさせていただきます。教育長報告につきましては、2 点報告させていただきます。1 点

教育総務課長	目は、別紙の通り松浦市議会 9 月定例会で一般質問がありまして、その項目をお配りしていると思います。教育委員会関係分でありまして、答弁したことについてはしっかりと進めて参りたいと思います。2 点目は、議会最終日の議会終了後に開催していただいた全員協議会についてです。議題は、第 2 次松浦市立小中学校適正配置基本計画案について、議員の皆様へ説明をした後、質問やご意見をいただきました。主な質問や意見は、次のようなものがありました。 ・我々が意見を言ってその案は変わるのか。 ・この案を作ったのは誰か。 ・中学校の統合よりも、それぞれの町で小中一貫教育を進めるべきではないか。 ・統合ありきで進めていないか、別の案もないのか。 ・人口が志佐地区に集中するのではないか。 ・今後、説明会をして回られるなら、各地区での説明会でどんな意見があったか知らせて欲しい。等の質問や意見をいただいたところです。 今後は、各小学校を会場として、小学校の保護者、それから中学校の保護者、地域住民の皆様に参加していただいて、基本計画案について説明会を丁寧に進めていきたいと考えております。私からの報告は以上です。 8 月定例会以降の主な行事・会議について、教育総務課分は次のとおり。 8 / 2 5 諸表簿点検（今福小） 8 / 2 8 諸表簿点検（御厨中） 8 / 2 9 新 A L T 着任式 9 / 1 諸表簿点検（福島中） 9 / 5 市議会定例会開会 9 / 1 9 市議会全員協議会 （今後の予定） 9 / 2 9 献立委員会 1 0 / 1 市内小中学校防犯カメラ整備工事入札予定 1 0 / 1 6 九州都市教育長協議会（飯塚市）～ 1 7 日
学校教育課長	8 月定例会以降の主な行事・会議について、学校教育課分は次のとおり。 8 / 2 2 市教育支援員研修会 8 / 2 5 第 2 学期始業式 8 / 2 5 諸表簿点検（今福小） 8 / 2 6 第 6 回市校長研修会 8 / 2 8 諸表簿点検（御厨中） 9 / 1 学校指導 B 訪問（青島小中） 9 / 1 諸表簿点検（福島中） 9 / 1 6 第 3 回市教務主任研修会 9 / 1 7 市就学相談会 9 / 2 1 中学校体育大会（鷹島中除く、青島小含む） （今後の予定） 9 / 2 6 教育長・校長合同人事研修会 9 / 3 0 学校指導 A 訪問（鷹島小） 1 0 / 1 第 7 回市校長研修会 1 0 / 3 地区別人権教育研修会 1 0 / 6 市生活指導主任・生徒指導主事研修会 1 0 / 8 市中総体駅伝競走大会（笛吹ダム道路）
生涯学習課長	8 月定例会以降の主な行事・会議について、生涯学習課分は次のとおり。 8 / 2 1 市青少年健全育成連絡協議会意見交換会 8 / 2 1 ながさきピース文化祭 障害者事業部会 8 / 2 4 令和 7 年度国民スポーツ大会 第 4 5 回九州ブロック大会なぎなた競技 8 / 2 5 少年センター役員会 8 / 2 6 ながさきピース文化祭 郷土芸能事業部会 9 / 1 ながさきピース文化祭 元寇関連事業部会

文化財課長	9 / 1	市民駅伝大会役員会
	9 / 7	文化会館ワンコインコンサート「くつろぎジャズライブ」
	9 / 13	ながさきピース文化祭2025 松浦みんなの作品展 (～14日)
	9 / 23	松浦マッカイ ビルモロイ杯 English スピーチコンテスト (今後の予定)
	9 / 28	ながさきピース文化祭 まつうら郷土芸能共演会・アジわいフェスタ
	10 / 5	市スポーツ推進委員協議会
	10 / 16	県公民館連絡協議会
	8月定例会以降	の主な行事・会議について、文化財課分は次のとおり。
	8 / 25	長崎県美術館資料貸出
	8 / 27	鷹島海底遺跡保存活用特別委員会文化庁意見交換
	8 / 29	体験学習会(志佐中学校)
	9 / 17	体験学習会(星鹿小学校)
	9 / 19	体験学習会(今福小学校)
	9 / 19	体験学習会(鷹島小学校)
	9 / 20	シンポジウム 「蒙古襲来絵詞」と水中考古学(長崎市) (今後の予定)
	9 / 26	鷹島海底遺跡発掘調査(～10 / 13)
	10 / 1	駐日外交団地方視察ツアー対応
	10 / 14	モンゴル科学アカデミー来訪
教育長		ただいま、教育長・各課の報告がありましたが、ただいまの報告に関し、委員の皆様から何かご質問ご意見等ございましたでしょうか。
		福島中学校の体育大会も無事に終わりました。昨年少し物足りなかったということを書いていたのですが、今年は随分各学年とも保護者、PTAとの種目があって和気あいあいとでき、とてもよかったなと思って見させていただきました。3年生の綱引きだったのですけれども。お父さんたちと3年生の子供たちの対決でした。お母さんたちも必至に応援されていたのですけれど、力の差がすごくあって、1戦目は子供たちが引っ張られて、2戦目はそこにお母さんたちが子供たちのところに入られて、お父さんたちからも何人か加勢して、したら子どもたちが勝って、今度はお父さんたちがまた元に戻ってと。お父さんの威厳というか、お前たちの後ろには、俺たちがいるぞっていうようなそういうのを見せてもらって、大変よかったなと思いました。去年と比べて今回はそんな種目があって楽しかったです。ありがたかったです。以上です。
前田委員		私も体育大会のことですけれど、子どもたちの成長をみることができた素晴らしい体育大会でした。私も借り物競争に参加することができて、楽しく一位でゴールしてきました。競技はもちろん楽しかったのですが、それ以外にも卒業生とかが来て先生たちと話をし、近況報告している姿とか、以前、御厨中にいた先生方が来られていて、生徒たちと話す姿っていうのがものすごくいいなと思って、そこも何かうれしかったなと思いました。秋はいろんな行事があるので、子供たちの成長がたくさん見られるので楽しみにしています。それからイングリッシュスピーチコンテスト。今回はふるさとをテーマに、自分で考えたオリジナルスピーチだったのですが、人前で話すだけでも緊張するのに、英語でジェスチャーを交えながら流暢に話す子とかもいて、感心したところでした。日本語を英文に書き換える作業は、やはり先生たちのお力添えがたくさんあったのだろうなと、そういう作業も大変だったろうなと思いながらも、ああいうスピーチが聞けてよかったと思います。ありがとうございました。以上です。
		みんなの作品展も非常に見応えがあって、去年よりも今年の方が、福島から来られた方たちが多くおられましたし、かつての同僚だった方とか、先生方に
氏山委員		
前田委員		

教育長 石黒委員	も多く会えてですね、みなさんよく見に来られているなという感じを受けました。それから、ピース文化祭で今後の取り組みに向けて各課でいろいろと部会等があって大変だろうなと思いながらこの各課報告を見させていただいたのですが、今後も楽しみにしていますので、どうぞよろしくお願いいたします。 以上です
教育長 前田委員	ありがとうございます。他にありませんでしょうか。 各課報告の文言の統一がなされていないのが気になりました。国民文化祭と記載している課とながさきピース文化祭と記載している課があるので、同じものなので、教育委員会としてどちらかにきちんと統一をされていたほうがいいのではないのかなとは思いました。
教育長 前田委員	すみません。これは文言がいろいろあってしまっていて申し訳ございません。注意して頑張りましょう。ありがとうございます。他にありませんか。 文化財課、10月2日、3日で、この間から言われていた美術館への子どもたちの見学がいよいよあるのだなということ。楽しみだらうななっているふうにして見させてもらっています。子供のころの体験・経験が、将来私たちの年代になっても何かこう蘇ってきたり、それが趣味になったり、得意になったりとかの方向に行くこともあるので、ありがたいなと思っています。よろしくお願いします。
学校教育課長 前田委員 教育長 吉住委員	他にありませんか。 すみません。学校教育課、10月8日の市中総体駅伝競争大会についてですが、私たち教育委員は今まで通り市役所に集まって行くのでしょうか。それとも各個人で行くことになるのでしょうか。駐車券が来ていたので。 後で確認いたします。 よろしくお願いいたします。 他にありませんでしょうか。
文化財課長 教育長	あこう旗バレーボール大会に午前中、見学に行きました。久しぶりに行ってみた感想というのが、女子のチームが少ないのですね。もうほとんど混合チームで。福岡からあるチームが女子単独チームで来ていたのですが、女子単独としてはものすごく強いチームなのです。だけど、男子が半分以上いるチームが、やっぱ勝ち上がってくるのですよね。決勝トーナメントもその女子のチームは残れなかった。多分女子のチームだけやったら優勝できるようなチームなのだと思います。 きっちりカテゴリー分けをしている大会もありますが、あこう旗については、前からカテゴリー分けをせずに行っている。そういう大会です。
学校教育課長 教育長 前田委員	他にありませんか。それでは続いて、教育長提出案件の審議に入ります。 日程第4 協議「第36回長崎県中学校技術・家庭科教育研究大会、県北大会の後援について」を議題といたします。 日程第4、協議をお願いします。第36回長崎県中学校技術・家庭科教育研究大会 県北大会の後援についてです。標記の件について、松浦市教育委員会共催・後援等取扱要領第6条第2項の規定に基づき、協議をお願いいたします。7ページをご覧ください。こちらに共済の申請書をつけております。期日が10月30日、一日間の開催となっております。会場は平戸文化センターです。8ページ、9ページに一次案内の要項を載せております。10ページが予算案になっております。ご協議をお願いいたします。 午後が文化センターですね。午前中は平戸中学校、生月中学校で公開授業等が行われるということです。大会実行委員長は吉田恵子調川中学校の校長先生がされております。何かご質問ご意見等ありませんでしょうか。 多分、もう訂正済みだと思うのですが、9ページの7主題設定の理由の2行目「思考力・判断力・思考力等」とあるのですが、表現力の間違いではないのかと。「思考力・判断力・表現力等」ですよね。もう訂正されているとは思いますが、

学校教育課長 教育長	本日、二次案内が届いておりましたので確認いたします。 他にありませんでしょうか。
生涯学習課長	【なし、承認】 続いて日程第5 協議「宝くじ文化公演松浦市政20周年記念公演アニソンファンタジックコンサートの後援について」を議題といたします。 11ページをお願いいたします。宝くじ文化公演松浦市政20周年記念公演アニソンファンタジックコンサートの後援についてです。標記の件につきまして松浦市教育委員会共催・後援等取扱要領第6条第2項の規定に基づき、協議をお願いするものでございます。12ページをお願いいたします。こちらが後援の申請となっております。申請者は松浦市文化会館。主催者団体も、同じく文化会館です。事業等の名称は記載の通りでございまして、期日が令和8年2月7日土曜日、会場が松浦市文化会館、ゆめホール。事業等の趣旨でございしますが、市民への鑑賞事業提供となっております。事業の内容が、堀江美都子さん他によるアニソンコンサートとなっております。主催が松浦市及び長崎県、財団法人自治総合センター。入場料ですが、全席指定で税込み2,500円となっております。未就学児が入場不可。前売り入場券が完売した場合、当日券の販売はないということです。13ページ以降に資料がついておりますが、市民の先行販売が10月11日土曜日から。一般発売が10月18日からとなっております。14、15ページが、事業に関する確認事項ということで資料をつけおりますが、市の指定管理であります文化会館の事業者から、市を通して自治総合センターに、この事業についての申請がございました。市から県を通して自治総合センターの方に申し込みを行ったところ、長崎県では松浦市と島原市が当選し、この事業が開催されるという流れでございます。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。
教育長	ありがとうございます。説明が終わりましたが、ご質問とご意見ありませんでしょうか。7日土曜日に松浦市、翌8日は島原市であるのですね。特に質問ありませんか。
教育長	【質疑なし、承認】 続いて日程第6 報告「共催・後援等の専決処分の承認について」を議題といたします。
教育総務課長	16ページをお願いいたします。共催・後援等の専決処分の承認について、松浦市教育委員会共催・後援等取扱要領第6条第2項の規定により、別紙の通り専決処分いたしましたのでこれを報告し承認を求めるものでございます。17ページをお願いいたします。 (専決処分した共催・後援事業は下記のとおり)
教育長	1 後援 第20回長崎県中学校総合文化祭西彼・西海大会 (申請団体 長崎県中学校文化連盟)
石黒委員	2 後援 北松地区人権教育研究協議会 第18回人権学習実践交流会 (申請団体 北松地区人権教育研究協議会)
	3 後援 プラネタリウムが松浦にやってくる!2025 (申請団体 松浦市文化会館)
	4 後援 第16回まつうら音楽コンクール (申請団体 松浦音楽連盟)
教育長	説明が終わりましたが、何かご質問等はございませんでしょうか。
	北松地区人権教育研究協議会について。受付が8月22日、事業の開始が9月19日となっているのですが、要領の第6条第1項には、30日前までに申請をしなければならないとある。第2項にも、まず事務局が審査を行うとあるわけですね。それから委員会に承認を得となっているので、ここはまず事務局が、事業日が9月19日なら8月19日までには申請をしないといけないという説明が必要だと思いますので、今後はお願いします。
教育長	以前もご指摘があった点なので、よろしくお願いいたします。他にございません

教育長 学校教育課長	でしょうか。 【なし、承認】 続きまして、本日配付しました追加案件について審議をお願いします。日程第8 議案第11号「松浦市地域クラブ認定要綱の制定について」を議題いたします。
	日程第8、議案第11号、松浦市地域クラブ認定要綱の制定についてです。松浦市地域クラブ認定要綱を別紙の通り制定したいので、教育委員会の議決を求めます。提案理由ですが、令和7年5月にスポーツ庁、文化庁から出された「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議最終とりまとめ」では、令和8年度～令和10年度を改革実行期と位置付け、すべての自治体が休日の部活動の地域展開を推進することとし、できる限り前倒しで進めることを示しています。国が示す方向性を受け、本市中学生の持続可能なスポーツ環境、文化芸術環境を確保するため、その役割を担う地域クラブを市が認定し、活動内容等を早く把握することで様々な支援を行っていく必要があります、本要綱を制定するものでございます。3ページをご覧ください。松浦市地域クラブ認定要綱を示しております。趣旨としましては第1条にありますように、学校部活動に代わりうる活動として、スポーツ及び文化芸術活動を実施する松浦市地域クラブ（以下「地域クラブ」という。）の認定等に関し、必要な事項を定めるものです。第2条には、地域クラブは松浦市教育委員会の認定を受けなければならないとしております。第3条に、地域クラブの認定要件について、(1)から(12)までを示しております。中身のすべては読み上げませんが、市内の中学校に在籍するすべての生徒が希望に応じて加入することができること。市内の中学校に在籍する生徒が必ず所属していること。それから活動の拠点が松浦市内であること。営業を目的とした運営ではないことや、反社会的勢力との関係を有しないことなど、いくつか条件を示しております。4ページをご覧ください。第4条には申請について記載をしております。第5条には認定について、このような状況で認定いたしますと内容を示しております。第6条以降については変更の届け出、認定の更新のやり方について示しております。5ページをご覧ください。第9条には責任について、学校の部活動ではないので教育委員会が責任を負うのではないことについて明記しております。6ページをご覧ください。松浦市地域クラブ認定申請書。これは両面になっております。7ページは裏面になります。8ページをご覧ください。こちらに松浦市地域クラブ認定要件の誓約書及び資格がありますが、これに該当しますということをチェックしていただくもの。自署、または押印で提出をしていただきます。9ページをご覧ください。認定についての認定通知書。10ページは不認定の場合の通知書。11ページが、取消の通知書となっております。以上です。よろしくお願いたします。
教育長	説明がありましたけれども、部活動地域展開に関わることで、全く新しいことですので、本日の追加案件でもありますので時間をとりたいと思います。
教育長 前田委員	— 5分程度、内容の確認時間 — では、このことについて、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。 「中学校に在籍するすべての生徒が」というところは、学校の子どもたちが全部その地域の中の地域クラブに在籍するということになるのですよね。例えば、伊万里市の地域クラブに入っている子はそのままでいいということですよね。今子どもたちの中には、唐津に行ったり、伊万里に行ったりしていますよね。その子たちは部活動に入っていないのですよね。それをご破算にして、全員が地域クラブに入らないといけなくなるわけではないのですよね。
学校教育課長 前田委員	第3条の(1)のことですね。希望に応じて加入することができるので、前田委員がおっしゃるように、伊万里に入っている子はもうそのまま続けられます。希望に応じていいわけですね。今実際、希望制にするということを学校が言われているので、何にも入らないなら入らなくてもいいということになるわ

学校教育課長	けですか。 実際、今年度も全員の部活動という形はとっていない学校がほとんどです。でするので、何にも入らない生徒も出てくると思います。
教育長 石黒委員	他にありませんでしょうか。 申請は教育委員会に出されるわけですね。その決裁は教育委員会定例会等で判定をすることになるのですか。
教育総務課長	実際は事務局で精査をし、そしてご報告する場面もあるかとは思いますが、どんなクラブが認定されたかというところありますけど、認定自体を審査するというのではなく、事務局で審査して、認定されたものをご報告するというような形になろうかと思います。
吉住委員	教育委員会が主催する指導者研修を受講し、と書いてありますが、陸上に関しては日本陸連のコーチ、もしくは審判の資格を受講しないと、クラブチームが持てない。日本陸連の方を受講しないと大会に出られない。こっちだけ登録すれば、クラブチームが持てるっていう感覚でおられると間違いになると。もう2027年度には日本陸連が開始するので。
学校教員課長	おっしゃる通りです。それぞれの競技でクラブチームを立ち上げるための要件って別にあったりするので、この件については、松浦市が認定する地域クラブとして認めるときに、この研修を受けていただく。中学生、発達段階を理解してもらうための、そういう教育の面での研修を受けていただくというもので、陸上関係の研修があるわけではないです。それはまた別途必要なのだと思います
教育長 前田委員	他にありませんか。 5ページの第9条、責任のところですけど、本当にこうだろうとは思いますが、地域クラブを主催してやっている方にとっては地域の方ですから、あまりいろいろなことがわからないまま地域クラブを立ち上げていった場合ですね。トラブル等一切の責任を負うというのはよくわかるのです。けど厳しいなと思っています。ただそれだけです。当たり前なだけで、厳しいねえって。クラブの地域展開、地域移行がなかなか福島もできなくて、もうここ3年ぐらいずっと同じことで、頭抱えているっていう話をされていて。
教育長 前田委員	福島には立ち上がっているところもありますね。 そうですね、バレーボールも指導者がいないって昨日もおっしゃっていて。そういう話をしているところですよ。
教育長 前田委員	学校の部活動と違うのですよということで、責任を取らないといけないかもしれないと。 はい。福島のことばかりで申し訳ないですけど、福島の中でできる指導者の方がいらっしゃったら、それで土曜日から日曜日でしたら、学校の部活と違ってやれるのではと言ったのですけど。指導者がそれでもいないという話で終わってしまったのです。
吉住委員	今年、陸上の県中総体は、調川ランナーズが単独で行きましたよね。費用は個人出したのです。中体連からは出ていません。今年、沖縄で全中があって、ある福岡のクラブチームの方が、学校からの参加は中体連から費用が出ている。国が地域移行にしろと進めているので、自分たちはクラブチームを作ったが全部自費。沖縄だから飛行機代とか結構高くつくのですよね。だから、クラウドファンディングをした。そういう矛盾も結構出てきているのですよね。それで、陸上に関しては今年まではリレーを行ったが、来年度からはクラブチームがまた増えてくるから、リレーをもうしないというふうになっている。それっておかしいですよね。結構、苦情を聞きますけど、クラブチームは強いんですよね。学校単位では絶対クラブチームに負けるから、もうリレーは行わないとなっている。ちょっと考えて欲しいっていう意見が結構出ています。国が進めているのに矛盾しているなと思っています。
教育長	他にありませんでしょうか。今回、この認定クラブの要綱を制定したところ

学校教育課長	なのですが、今後のいろんな活動、地域展開に関して検討しているのは補助金です。補助金の要綱の作成を進めています。少し説明をよろしいですか。 先ほど説明いたしました認定要綱がありまして、ここで地域クラブとして認定される。今のところはそれだけになるのですが、次のステップとして、立ち上げてくださったところに、一定期間の補助、サポートしなければならないだろうと議会答弁でもお話ししております。その要綱について、もう大分前から着手をして、財政と話し合いは進めているのですけれども。そのあたりですね。それから指導者ですね、募るよう宣伝チラシを作ったりしていますので、そこも進めていきたいと思っております。
教育長	指導者登録をしていただければ、こういったクラブがありますよとか、紹介しながら、自分が行っていいよとかいうことになればいいなと思っています。
前田委員	福島も卓球ならいっちゃうだろうとか、陸上なんかも大丈夫じゃないですかって言ったらいけないと。
教育長	おられそうですけどね。誰でも責任を負うハードルが高いのでしょうかね。
吉住委員	私もそうです。責任があるからですね。
教育長	やはりそういった責任を伴って、手を挙げてクラブを立ち上げていただいていると思うので、やはりそれに見合った補助もしていかなければならないと思うのです。
学校教育課長	今年度も、国から県を通して市へ通知がきているものなのですが、実証事業というのが文化関係、スポーツ関係ありまして、その実証事業の予算を使いながら、地域クラブの立ち上げのサポート、立ち上げた場合どういうふうになるかっていうのを実証、検証しながら、立ち上げのサポートをしています。指導者の募集については、今回、改めてくださる方っていうので、募集という形でやりますが、前回、やっただきの方いらっしゃいませんかというアンケートは取っているのですね。その中でもなかなかいらっしゃらない状況です。
吉住委員	お手伝いはする。お手伝いだけだったら無償でします。その責任は取りきれないのですよね。
教育長	他にありませんか。それでは、日程第8、議案第11号について採決いたします。原案の通りでよろしいでしょうか。
教育長	【異議なし】 日程第8、議案第11号については原案通り可決されました。続きまして、日程第9 議案第12号「松浦市小中学校の通学区域に関する規則の一部改正について」を議題といたします。
学校教育課長	日程第9号、議案第12号、松浦市立小中学校通学区域に関する規則の一部改正についてです。松浦市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正したいので、教育委員会の議決を求めます。提案理由としましては、就学事務システムの標準化により、帳票の様式が変更になることに伴い改正するものです。システムが一本化されて、これまでの紙媒体の様式が使えなくなります。それに伴い、規則も改正しているものです。13ページをご覧ください。松浦市立小中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則を掲載しております。16ページに新旧対照表があります。第2条の就学校の変更申請と承認が1枚であったものが2枚と別々になります。14ページにお戻りください。こちらが中学校変更の申請書です。これを保護者から出していただいて、15ページの中学校変更許可通知書を発出するということになります。17ページ、18ページの新旧対照表を見ていただけるとわかるのですが、現行の方、右側の上段は申請書になっておりまして、下段の3分1が、変更承認になっておりました。これが左側のように2枚に分かれるというふうになっております。説明は以上です。
教育長	説明が終わりましたが、ご質問ありませんでしょうか。なければ、日程第9、議案第12号について採決いたします。原案の通りでよろしいでしょうか。

教育長	【異議なし】 第9、議案第12号については原案通り可決されました。続きまして、日程第10 協議「ゆめホールシネマ倶楽部「それいけアンパンマン!チャポンのヒーロー」の後援について」を議題といたします。
生涯学習課長	19ページお願いいたします。ゆめホールシネマ倶楽部「それいけアンパンマン!チャポンのヒーロー」の後援についてです。このことにつきまして、松浦市教育委員会共催・後援等取扱要領第6条第2項の規定に基づき、協議をお願いするものでございます。20ページをお願いします。申請者が松浦市文化会館。大会の事業名称は記載の通りでございます。期日が令和7年11月24日月曜日、振替休日となっております。会場は松浦市文化会館のゆめホール。事業の趣旨が、市民への映画鑑賞事業提供ということでございます。内容は映画上映。そして後援ですけれども松浦市が予定となっております。入場料につきましては全席自由で、税込で一般が1,100円。小学生以下が500円、親子ペアが700円。0歳から入場可でございますが3歳以上が有料。21ページから資料をおつけしておりますが、21ページの下段、概要のところで上映の時間が掲載されております。1回目が10時開場、10時半上映開始、2回目が12時半開場、13時上映開始です。チケット発売日が10月18日土曜日10時からとなっております。取り扱いは松浦市文化会館でございます。その他資料ご参照の上、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。
教育長	説明が終わりましたが、何かご質問等はございませんでしょうか。
教育長	【質疑なし、承認】
生涯学習課長	続きまして、日程第11 報告「松浦市生涯学習センター通路施設改修工事請負契約の締結について」を議題といたします。 24ページでございます。報告でございます。松浦市生涯学習センター通路施設改修工事請負契約の締結について、別紙の議案が令和7年9月松浦市議会定例会に上程され、令和7年9月19日に議決されましたので、報告するものでございます。25ページをお願いいたします。こちらが上程をいたしました議案でございますけれども、下記の内容についてご説明いたします。契約の目的は市生涯学習センター通路施設改修工事です。契約の方法が指名競争入札、契約金額が3億6,278万円です。契約の相手方が松浦市志佐町里免314番地6、久建設株式会社代表取締役、久田沙也香氏でございます。26ページが契約書の内容でございます。工期ですけれども、着工が本契約成立日からとなっておりますので、議決日の9月19日から完成が令和9年3月30日までとなっています。以前、ご説明いたしました通り、2ヵ年度にかけてこの工事を行っていくことにしております。28ページに図面を掲載しておりますので、ご参照ください。報告は以上でございます。
教育長	今の説明について何かご質問等ございませんでしょうか。実際に工事が始まるのはいつからですか。
生涯学習課長	今準備期間中でございますので、本日、1回目の工事計画の協議をしております。予定では2、3ヶ月程度、準備期間が設けられるというふうにお聞きしております。決まり次第、お知らせできるものについてはお知らせしていきたいと思っております。
教育長	質問等ございませんか。
教育長	【なし】 それでは日程第11、報告、松浦市生涯学習センター通路施設改修工事請負契約の締結についての説明質疑を終了させていただきます。
教育総務課長	続きまして、日程第12 報告「令和7年度松浦市一般会計補正予算（第3号）について」を議題といたします。 29ページお願いします。令和7年度松浦市一般会計補正予算（第3号）について、別紙の通り報告をいたします。30ページをお願いいたします。学校教育課・教育総務課分でございます。10款1項2目、事務局費ですが、21

生涯学習課長	6千円の増額です。これは普通旅費の追加になります。10款2項1目、小学校費の学校管理費、998千円の増です。これは旧大崎小学校に、これまで撤去すべきブラウン管テレビを集めておりました。約140台分。その処分の手数料です。それから10款2項2目、小学校費の教育振興費です。900千円の増。これは寄付によります図書購入費の追加でございます。10款5項3目、学校給食費、233千円の増額です。調理員の報酬改定に伴う報酬の追加となります。以上です。 31ページからお願いいたします。まず10款4項1目社会教育総務費の10節負担金補助金及び交付金でございます。戦後80年記念映画上映会開催費補助金として300千円でございます。戦後80年を機に、日本赤十字社の看護師さんたちの手記をもとに作られた、「長崎一閃光の陰で」という映画がございまして、この映画の音楽担当を松浦高校第18回生の小野川さんという方が担当されております。そのご縁で市の方に上映されませんかというご案内がございました。市の方にはこちらの上映の実行委員会を作っていただくということにしております、その実行委員会に補助金を出しまして、上映及び、映画の関係者が来場される関係費用について補助をしていくというものでございます。続きまして、2目の生涯学習センター費でございます。先ほど、契約についての報告させていただきましたが、まず12節の委託料。これが改修工事に伴う植栽管理業務委託料の減ということです。現在、植栽管理につきましては市の全体の施設をまとめて契約しておりますけれども、この改修工事にあたって、生涯学習センターの植栽を全部取り除くということから、必要がなくなった植栽管理業務について減額をするものでございます。続きまして、13節の使用料及び賃借料でございます。こちらは、工事期間中の代替駐車場用地の借地料でございまして、近隣の民間の用地を借用するということで、598千円を計上しております。それから21節の補償補填及び賠償金でございます。この改修工事に伴う九電柱の移転が必要になっておりまして、これの補償費でございます。1,285千円の計上です。それから22節の償還金、利子及び割引料ですが、電源立地地域対策交付金国庫返還金で、この工事に伴いまして、現在、駐車場横にあります上屋と駐輪場の建物でございますが、これが電源立地地域対策交付金を活用して建設されたものでございます。これを解体するということから返還金が発生しておりまして、それに伴う4,345千円を計上いたしております。続きまして3目、公民館費でございます。こちら需用費の消耗品、それぞれ福島公民館の消化器代等、修繕料は鷹島公民館図書室のエアコンの取替修繕等で、合計721千円でございます。11節の役務費が手数料で、福島公民館の消火器リサイクル料等で11千円でございます。32ページ、4目、図書館費、9節旅費が71千円。17節備品購入費が図書購入で75千円です。5目、福島公民館歴史民俗資料館費、需要費が22千円、11節役務費が消火器のリサイクルとして2千円。続きまして7目、交流事業費です。職員手当が319千円の減。これは、職員の交代に伴うものでございます。それから8節旅費、147千円を計上しておりますが、これも職員交代に伴う通勤手当の増でございます。そして、5項保健体育費の1目保健体育総務費でございますが、こちらは8節旅費が266千円。内訳が、長野県で開催される全国スポーツ推進委員協議会の参加に関する費用でございます。そして12節の委託料でございますが、松浦なぎなた練成会の宿泊手配業務委託料でございます。これは当初で予算計上しておりましたが、宿泊料の増額ということで、それに伴いまして119千円増額しております。33ページをお願いいたします。体育施設費でございますが、文化会館駐車場の上に西九州自動車道が走っておりますけれども、この桁下の場所を利用してスポーツ施設、外で行う3X3のバスケットボールとスケートボードの施設を整備するということで、12節の委託料で測量設計委託料を7,500千円。14節の工事請負費、65,000千円でございます。工事費につきましては概算でございまして、これから設計
--------	--

文化財課長	を委託しますけれども、その結果に基づいて、工事金額が決定される予定でございます。34ページに白黒の写真になりますので見にくいかもしれませんが、佐世保市、諫早市、長崎県、現在建設しておられます施設を参考に写真を載せております。説明は以上です。 文化財課関係です。35ページをお願いします。10款4項1目文化財保護費ですが、12節の委託料の2,000千円とありますけれど、ラジオ番組企画制作業務委託、元寇所縁のネットワークの取り組みの一環といたしまして、北方謙三さんとの対談のラジオ番組を予定しております、それに関する経費でございます。あとその他、需用費では、テスト販売用元寇グッズのポロシャツとかステッカー、マスキングテープなどを試験的に購入して販売をするという事業を行う予定でございます。10款4項9目の文化財発掘調査事業につきましては、当初単独で取り組む予定の部分が国庫補助事業対象となりましたので、その財源組み替えです。2ページをお願いします。10目の埋蔵文化財センター費については備品購入費で、耐熱水中ポンプの更新でございます。以上です。
教育長	ただいま、各課より報告がありましたが何かご質問等はございませんでしょうか。
教育長	【質疑なし】 それでは日程第12、報告、令和7年度松浦市一般会計補正予算（第3号）についての説明、質疑を終了させていただきます。
教育総務課長	続いて、日程第13 報告「共催・後援等の専決処分の承認について」を議題といたします。 37ページをお願いします。報告、共催・後援等の専決処分の承認について。松浦市教育委員会共催・後援等取扱要領第6条第2項の規定により、別紙のとおり専決処分いたしましたので、これを報告し承認を求めるものでございます。（専決処分した共催・後援事業は下記のとおり）
教育長	1 後援 第8回松浦こども博 （申請団体 松浦商工会議所青年部）
生涯学習課長	2 共催 令和7年度 松浦市青少年健全育成指導者研修会 （申請団体 松浦市青少年健全育成指導者研修会）
教育長	説明がありましたが、何かご質問ありませんでしょうか。
生涯学習課長	追加で。第8回松浦子ども博ですけれども、時間が資料の方に掲載されておりましたのでお知らせいたします。11月3日に開催されますが、9時から16時までの開催となっております。
教育長	健全育成指導者研修会の分は、先ほど石黒委員から指摘がありましたが、1ヶ月前ではないですね。今後注意してください。何かご質問等はありませんか。青少年健全育成指導者研修会の講師はどなたが来られるのですか。
生涯学習課長	県からですね、県青少年育成県民会議、ココロねっこ指導員の方が来られます。ながさきファミリープログラムは、4、5人の班に分かれて講習を行います。
教育長	他にありませんか。
教育長	【なし、承認】 続きまして、日程第7 その他に移ります。委員の皆様からございませんか。なければ事務局から。
生涯学習課長	報告でございます。前回の定例教育委員会におきまして、後援の決定をいただきました、九州馬頭琴藝術館から申請がありました、10月5日に「スーホの白い馬」馬頭琴朗読コンサート。11月3日にヴァイオリン三大銘器の一つ「アマティ」の音色が響く至高の時間、がありましたが、鷹島モンゴル公園で開催される予定で、場所が以前動物の展示場だった場所を改修して行う予定だったのですが、改修工事が間に合わなかったということで、10月5日の「スーホの白い馬」コンサートの取り下げを申し出てこられたので、ご報告いたします。

教育長 教育総務課長	それでは次回の日程を。 次回の定例の教育委員会の日程でございますけれども、次回は福島開催を予定しております。事務局案として10月28日火曜日、14時からといたしたいと思いますがいかがでしょうか。 【了承】 他にありませんか。なければ以上をもちまして、令和7年9月定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。 署名委員 _____ 署名委員 _____
---------------	---